

四半期報告書

(第110期第2四半期)

ラサ商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
(平成23年10月31日から本店所在地 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビルが上記のように移転しております。)

【電話番号】 03—3668—8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴 木 卓

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03—3668—8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴 木 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第2四半期累計期間	第110期 第2四半期累計期間	第109期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	11,392	10,758	24,004
経常利益 (百万円)	259	558	1,171
四半期(当期)純利益 (百万円)	138	275	656
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (百万円)	△7	9	50
資本金 (百万円)	1,854	1,854	1,854
発行済株式総数 (株)	12,400,000	12,400,000	12,400,000
純資産額 (百万円)	7,447	8,146	7,943
総資産額 (百万円)	12,706	15,714	14,957
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.88	24.58	57.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.50	24.13	53.27
1株当たり配当額 (円)	4.00	5.00	11.00
自己資本比率 (%)	58.6	51.8	53.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	829	△716	1,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△416	△455	△533
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,377	288	△995
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,931	1,681	2,564

回次	第109期 第2四半期会計期間	第110期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.98	15.24

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなか、設備投資は下げ止まりつつあり、生産、個人消費は持ち直しの動きが見られる状況ながら、国内の雇用情勢、海外景気の下振れなど注意が必要な状況にあります。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上を図るように努めました結果、売上高は、107億58百万円となり、前年同四半期に比べ6億33百万円（△5.6%）の減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費で11百万円増加したものの、売上総利益が2億94百万円増加したことにより5億38百万円となり、前年同四半期に比べ2億82百万円（110.2%）の増益となりました。

経常利益は、営業外費用で為替差損の減少等により、19百万円減少したことから5億58百万円となり、前年同四半期に比べ2億99百万円（115.2%）の増益となりました。

四半期純利益は、特別損失の投資有価証券評価損75百万円等がありましたが、2億75百万円となり、前年同四半期に比べ1億36百万円（98.6%）の増益となりました。

当第2四半期累計期間のセグメント別の状況は次のとおりです。

資源・金属素材関連では、東日本大震災の影響で製鋼原料の生産が一時的にストップした影響により、関連部門の売上高は69億60百万円となり、前年同四半期に比べ6億35百万円（△8.4%）の減収となりました。営業利益は、資源が全般的に高騰する中、近年扱い始めた新商品も順調に推移してきたこと等により4億49百万円となり、前年同四半期に比べ2億50百万円（126.2%）の増益となりました。

産機・建機関連では、シールドマシンの販売が低調であったものの、国内設備投資が弱い動きながら、民間企業向け各種ポンプ類の販売は比較的好調に推移したため、関連部門の売上高は31億91百万円となり、前年同四半期に比べ33百万円（1.1%）の増収となりました。営業利益は4億10百万円となり、前年同四半期に比べ86百万円（26.8%）の増益となりました。

環境設備関連では、水砕スラグ設備関連商品の販売が増加したものの、ピストンポンプ本体の販売が低調に推移したため、関連部門の売上高は6億6百万円となり、前年同四半期に比べ31百万円（△4.9%）の減収となりました。営業利益は39百万円となり、前年同四半期に比べ31百万円（△44.2%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、157億14百万円となり、前事業年度末に比べ7億57百万円増加しました。

資産

流動資産は、110億55百万円となり、前事業年度末に比べ7億20百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が8億82百万円の減少等がありましたが、商品及び製品が14億7百万円、受取手形及び売掛金が1億19百万円の増加等によるものです。

固定資産は、46億58百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円増加しました。これは主に、無形固定資産のその他（ソフトウェア）が45百万円の増加等によるものです。

負債

流動負債は、54億14百万円となり、前事業年度末に比べ8億51百万円増加しました。これは主に、その他（未払金、未払法人税等）が5億77百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が7億79百万円、短期借入金が6億円の増加等によるものです。

固定負債は、21億53百万円となり、前事業年度末に比べ2億98百万円減少しました。これは主に、社債及び長期借入金が2億72百万円の減少等によるものです。

純資産

純資産は、81億46百万円となり、前事業年度末に比べ2億3百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が1億96百万円の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下（資金）という）は16億81百万円となり、前事業年度末に比べ8億82百万円減少しました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により発生した資金の減少は7億16百万円（前年同四半期は8億29百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が4億80百万円、仕入債務が8億10百万円の増加等がありましたが、たな卸資産の増加による資金の減少15億2百万円、法人税等の支払額が4億51百万円の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により発生した資金の減少は4億55百万円（前年同四半期は4億16百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産（本社ビル等）の取得が3億15百万円、無形固定資産（ソフトウェア）の取得が68百万円による資金の減少等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により発生した資金の増加は2億88百万円（前年同四半期は13億77百万円の資金の減少）となりました。これは主に、社債の償還が1億70百万円、配当金の支払額が78百万円による資金の減少等がありましたが、短期借入金6億円（純額）による資金の増加等によるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	12,400,000	12,400,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	12,400,000	—	1,854	—	1,612

(6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	1,040	8.38
CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC. - SECURITIES SAFEKEEPING ACCOUNT 418 (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 Greenwich Street New York. N.Y. 10013 U. S. A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	720	5.80
アトラス コプコ コンストラクシ ョン ツールズ エイビー (常任代理人 大和証券キャピタ ル・マーケット株式会社)	SE-10523 Stockholm Sweden (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	400	3.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	370	2.98
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	370	2.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	2.90
クニミネ工業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目10番5号	290	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	262	2.12
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	260	2.09
大太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野7丁目5番2号	207	1.66
計	—	4,279	34.52

- (注) 1 大太平洋機工株式会社(平成23年9月30日現在当社が25.5%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式1,208千株(9.74%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 1,208,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式10,982,800	109,828	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,400,000	—	—
総株主の議決権	—	109,828	—

② 【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.66
(自己保有株式) 当社	東京都中央区蛸殻町 一丁目11番5号	1,208,300	—	1,208,300	9.74
計	—	1,415,300	—	1,415,300	11.41

(注) 平成23年10月31日から本店所在地 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号が上記のように移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,564	1,681
受取手形及び売掛金	5,579	5,699
商品及び製品	1,874	3,281
仕掛品	48	142
その他	287	269
貸倒引当金	△19	△19
流動資産合計	10,334	11,055
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	35	26
土地	2,044	2,044
建設仮勘定	641	641
その他（純額）	231	231
有形固定資産合計	2,953	2,943
無形固定資産		
のれん	6	—
その他	92	137
無形固定資産合計	98	137
投資その他の資産		
投資有価証券	723	694
その他	861	894
貸倒引当金	△13	△11
投資その他の資産合計	1,570	1,577
固定資産合計	4,622	4,658
資産合計	14,957	15,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,877	3,656
短期借入金	124	724
1年内償還予定の社債	380	420
賞与引当金	190	200
その他	991	413
流動負債合計	4,562	5,414
固定負債		
社債	1,610	1,400
転換社債型新株予約権付社債	75	75
長期借入金	220	157
退職給付引当金	500	475
その他	45	45
固定負債合計	2,451	2,153
負債合計	7,014	7,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,854	1,854
資本剰余金	1,612	1,612
利益剰余金	4,853	5,049
自己株式	△370	△370
株主資本合計	7,948	8,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	1
評価・換算差額等合計	△5	1
純資産合計	7,943	8,146
負債純資産合計	14,957	15,714

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	11,392	10,758
売上原価	9,707	8,780
売上総利益	1,684	1,978
販売費及び一般管理費	※ 1,428	※ 1,439
営業利益	256	538
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	13	15
受取家賃	16	18
その他	6	1
営業外収益合計	40	37
営業外費用		
支払利息	4	2
社債利息	10	12
為替差損	17	—
その他	4	1
営業外費用合計	37	17
経常利益	259	558
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	—
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
商品評価損	3	—
投資有価証券評価損	24	75
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	—
その他	0	2
特別損失合計	39	78
税引前四半期純利益	221	480
法人税等	83	205
四半期純利益	138	275

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	221	480
減価償却費	31	35
のれん償却額	7	6
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2	△25
受取利息及び受取配当金	△16	△16
支払利息	4	2
社債利息	10	12
商品評価損	3	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	24	75
売上債権の増減額 (△は増加)	1,257	△99
たな卸資産の増減額 (△は増加)	443	△1,502
仕入債務の増減額 (△は減少)	△889	810
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	101	△87
その他	△41	34
小計	1,122	△266
利息及び配当金の受取額	16	16
利息の支払額	△14	△15
法人税等の支払額	△294	△451
営業活動によるキャッシュ・フロー	829	△716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△359	△315
無形固定資産の取得による支出	△19	△68
投資有価証券の取得による支出	△0	△35
投資有価証券の売却による収入	0	—
貸付金の回収による収入	1	1
その他	△38	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△416	△455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	600
長期借入金の返済による支出	△181	△62
社債の償還による支出	△885	△170
自己株式の取得による支出	△304	△0
自己株式の売却による収入	41	—
配当金の支払額	△48	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,377	288
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△964	△882
現金及び現金同等物の期首残高	2,895	2,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,931	※ 1,681

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1.	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
2.	当社の退職給付制度は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、適格退職年金制度につきましては、平成23年5月に確定給付企業年金制度へ移行いたしました。なお、この制度変更による損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給料及び手当	670百万円	641百万円
賞与引当金繰入額	160 "	200 "
退職給付費用	35 "	26 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	1,931百万円	1,681百万円
現金及び現金同等物	1,931百万円	1,681百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48	4円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	44	4円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	78	7円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	55	5円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	125百万円	125百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	421 "	488 "
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	△7 "	9 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,595	3,157	637	11,390	1	11,392
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,595	3,157	637	11,390	1	11,392
セグメント利益	198	323	70	592	0	593

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	592
「その他」の区分の利益	0
全社費用(注)	△336
四半期損益計算書の営業利益	256

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,960	3,191	606	10,757	1	10,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,960	3,191	606	10,757	1	10,758
セグメント利益	449	410	39	899	0	899

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	899
「その他」の区分の利益	0
全社費用(注)	△360
四半期損益計算書の営業利益	538

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円88銭	24円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	138	275
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	138	275
普通株式の期中平均株式数(株)	11,655,923	11,191,608
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円50銭	24円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,533,385	207,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第110期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)中間配当については、平成23年10月21日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 55百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 鈴木卓

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

(平成23年10月31日から本店所在地 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビルが上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店

(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役管理本部長鈴木卓は、当社の第110期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。